暮らしのお知らせ

年末調整で必要な人は申請を

社会保険料控除の書類

市では、普通徴収（納付書または口座振替）による納付額がある人へ、社会保険料控除の申請に必要な証明書を1月下旬に送付します。

年末調整で事前に必要な人は、次の窓口で申請してください。

持ち物＝本人確認ができる物（マイナンバーカード、運転免許証など）

国民健康保険税払込証明書
申請場所＝納税課（市役所2階）、下総・大栄支所
問い合わせ先＝納税課（☎20-1519）

後期高齢者医療保険料納付証明書
申請場所＝保険年金課（市役所1階）、下総・大栄支所
問い合わせ先＝保険年金課（☎20-1547）

介護保険料納付証明書
申請場所＝介護保険課（市役所議会棟1階）、下総・大栄支所
問い合わせ先＝介護保険課（☎20-1545）

※くわしくは各問い合わせ先へ。

内窓で夜間の航空機騒音対策

住宅防音工事

市では、成田空港の更なる機能強化に伴う夜間の騒音対策として、寝室への内窓設置工事のほか、騒防法第一種区域や、その外側の隣接区域で受けられる防音工事などの申請を受け付けています。

また、防音工事での設置から10年以上が経過し、機能が低下したエアコン・換気扇の更新工事の申請も受け付けています。

内窓効果体験住宅の見学

成田国際空港㈱では、内窓の防音効果を体験できる住宅（西大須賀）を設けています。

見学を希望する人は、同社（☎0570-000-955）へ申し込んでください。

※防音工事には対象区域などの要件があります。くわしくは空港対策課（☎20-1521）へ。

自宅で手続きできます

スマートフォンで確定申告

マイナンバーカードとその読み取りに対応したスマートフォンなどがあれば、自宅で確定申告ができます。

また、マイナポータルと連携すると、給与所得の源泉徴収票などのデータを一括で取得し、自動入力されます（一定の要件を満たしている場合）。

詳細は国税庁ホームページで確認してください。

国税庁ホームページ

※くわしくは成田税務署（☎28-5151）へ。

注意してください

原木シイタケなどの出荷・販売

原木シイタケなどの林産物は、ほかの食品より高い放射性セシウムが検出されているため、市内での原木シイタケ（露地栽培）の出荷・販売は制限されています。出荷・販売を行う場合は、市が発行する証明書が必要となりますので、注意してください。

※くわしくは農政課（☎20-1541）へ。

男女共同参画の視点

多様な性について考えよう

セクシュアリティ（性のあり方）は、男性・女性の2通りだけではありません。次の3つの要素をもとに、さまざまなセクシュアリティが存在します。

○体の性…性染色体などから決定される生物学的な性
○心の性…自分自身が認識している性
○好きになる性…恋愛や性愛の対象となる性

LGBTQという言葉を聞いたことがありますか。LGBTQとは、次の英単語の頭文字をとった言葉です。

Ⓛレズビアン（Lesbian）…心の性が女性で、好きになる性が女性の人
Ⓖゲイ（Gay）…心の性が男性で、好きになる性が男性の人
Ⓑバイセクシャル（Bisexual）…好きになる性が両性の人
Ⓣトランスジェンダー（Transgender）…体の性と心の性が一致しない人
Ⓠクエスチョニング・クイア（Questoning・Queer）…心の性を男性・女性どちらとも認識していない人など

※くわしくは市民協働課（☎20-1507）へ。

美しいまちを わたしたちの手で

環境美化運動

12月6日㈰を中心に、区や自治会、事業所などの協力を得て、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

個人や事業所で環境美化運動に参加する場合は、ごみ袋を配布しますので、事前にクリーン推進課（☎20-1530）へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。



土地の適正管理が大切です

不法投棄防止

不法投棄は、管理の行き届いていない土地や人目に付きにくい土地で発生する傾向があります。不法投棄された場合は、土地の所有者や管理者が処理することになりますので、不法投棄されないよう防止柵の設置や定期的な見回り、草刈りなどに努めてください。

また、市では廃棄物不法投棄監視員や環境保全指導員などがパトロールを行っています。

道路脇などに不法投棄された廃棄物を発見した時は、速やかに環境対策課（☎20-1532）へ連絡してください。

成田市LINEからも簡単に通報できます。メインメニューから「通報」を選択し、位置情報や現場の写真を送信してください。

成田市LINE

※くわしくは同課（☎20-1532）へ。

11月30日まで

個人事業税の納付

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日㈰です。

コンビニエンスストアや金融機関などの窓口での納付のほか、eLお支払サイトからのクレジットカード納付、スマートフォン決済アプリでの納付ができます。また、便利な口座振替も利用できます。

※くわしくは佐倉県税事務所（☎043-483-1115）へ。

発見にご協力を

極左暴力集団のアジト

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。

極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。

発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と思うことがあったら、成田警察署（☎27-0110）へ連絡してください。

極左暴力集団には次のような特徴があります。

○入居早々に、ドアや窓の鍵を取り替え、補強をしている

○単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている

○部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている

※くわしくは成田警察署へ。

Sマークを知っていますか

標準営業約款制度

標準営業約款（Sマーク）は、法律で定められた消費者擁護のための制度です。

店頭にSマークを掲げている理容店、美容室、クリーニング店、飲食店は、厚生労働大臣認可の約款に従って営業している安全・清潔・安心な信頼できる店舗です。

厚生労働大臣許可

※くわしくは千葉県生活衛生営業指導センター（☎043-307-8272）へ。

今月の納期限

11月30日㈪

①国民健康保険税（第5期）
②後期高齢者医療保険料（第5期）
③介護保険料（第5期）

※くわしくは①納税課（☎20-1519）、②保険年金課（☎20-1547）、③介護保険課（☎20-1545）へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています

10月15日㈬～31日㈮

17日	成田空港周辺中学生英語スピーチコンテスト 成田弦まつり
18日	成田地区・昭栄地区敬老会
19日	成田山開基1090年祭記念行事実行委員会
20日	ZIP AIR（成田=クアラルンプール線）新規就航記念式典
21日	災害対策本部本部員会議（28日）
24日	公民館まつり
25日	スポーツ少年団軟式野球秋季交流戦（新人戦）大会 農林水産大臣印旛沼被災状況視察対応
26日	成田国際空港騒音対策委員会 成田地区部会 レオパレスとの地域との共生に向けた外国人材の就労及び生活の支援に係る連携及び協力に関する協定書手交式
27日	印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会 下水道事業運営審議会
29日	秋の園遊会
30日	庁議
31日	豊住地区敬老会 全国消防操法大会



武部農林水産大臣（右端）と視察（25日）

12月1日から受け付け

市営住宅の入居者募集

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申し込み資格＝次の要件を全て満たす人

○6カ月以上続けて、市内に居住しているか勤務先がある

○同居しようとする親族がいる（高齢者などは単身で入居できる場合あり）

○市税を滞納していない

○緊急連絡先がある（連帯保証人は不要）

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8、000円以下（高齢者・障がい者・小学校就学前の子がいる世帯などは21万4、000円以下）

家賃＝希望する住宅や世帯の所得額によって異なる

申込書配布場所＝建築住宅課（市役所5階）、下総・大栄支所

申し込み方法＝事前に直接または電話で同課（☎20-1564）に予約してから、12月1日㈫～15日㈫に申込書を同課へ

※くわしくは同課へ。

団地名（住所）	募集戸数（階数）	間取り	入居人数
一般市営住宅			
北囲護台団地（囲護台1385-1）	1戸（1階）	3DK（6、6、7.5畳）	2人以上
南囲護台団地（囲護台1254-2）	2戸（1、2階）	1DK（6畳）	単身可
桜川団地（三里塚248）	2戸（3階）	3K（6、4.5、3畳）	単身可

申し込みは八富成田斎場へ

火葬や式場の利用

八富（やつとみ）成田斎場では、遺体の火葬と通夜、告別式を行うことができます。

ペットの火葬は、犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場（八富成田斎場向かい）で行っています。

利用には予約が必要です。予約は同斎場（☎23-4511）で受け付けています。

※くわしくは環境衛生課（☎20-1531）へ。

自宅や会社でできるSDGs

太陽光パネル 蓄電池の共同購入

県では、家庭や事業用の太陽光パネルや蓄電池をお得に購入できる共同購入の参加者を募集しています。

申し込み方法＝12月15日㈫（事業用は2月24日㈬）までに、県ホームページから参加登録する。後日、メールで送付される見積額を確認して、購入する場合は同ホームページから手続きする

県ホームページ

※くわしくは、住宅用については、みんなのおうちに太陽光事務局（☎0120-723-100）、事業用については、みんなの会社に太陽光事務局（☎0120-203-500）へ。

事故防止に努めて

狩猟解禁

2月15日㈪までは狩猟期間です。対象地域では、わなや銃器などによる狩猟が行われることがあります。

山林などに出かける場合は、事前に対象地域を確認したり、目立つ色の服を着用したりして、事故防止に努めましょう。

ハンターの皆さんはマナーを守り、安全な狩猟に努めてください。

対象地域＝市内全域（市街地・鳥獣保護区・休猟区・公道・公園・寺社境内・墓地を除く）

※くわしくは県自然保護課（☎043-223-2972）へ。



災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス（t-narita@sg-p.jp）に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス（☎0120-38-3898）でも確認できます。くわしくは危機管理課（☎20-1523）へ。

なりたメール配信サービス